



南部広域市町村圏事務組合告示第3号

令和8年2月13日

南斎場火葬案内委託業務の入札の実施について
(事後審査型制限付一般競争入札)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定に基づき、事後審査型制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び南部広域市町村圏事務組合契約規則第2条に基づき準用する那覇市契約規則第4条の規定により、次のように公告する。

南部広域市町村圏事務組合
理事会理事長 知念 寛



1 入札に対する事項

- (1) 業 務 名 南斎場火葬案内委託業務
- (2) 履 行 場 所 南斎場
- (3) 履 行 期 間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 長期継続契約 この入札に係る契約は南部広域市町村圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができる。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

火葬案内委託業務に係る制限付一般競争入札に参加することができる者は、別に定める南斎場火葬案内委託業務事後審査型制限付一般競争入札参加資格者要件を満たすことを必要とする。

3 委託業務仕様書等について

南部広域市町村圏事務組合ホームページ中、南斎場のページからダウンロードしてください。

4 委託業務仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和8年2月13日（金）から令和8年2月17日（火）17時まで

質問方法 質問書（事務組合様式）をFAX（851—1373）もしくはE-mail
(higa-t@okinawa-nanbu.jp) にて提出すること。

なお送信後、電話で着信を確認すること。

回答日 令和8年2月19日（木）17時

回答方法 南斎場ホームページに掲載

5 南斎場火葬案内委託業務入札執行の日時及び場所

日時： 令和8年2月27日（金）16時

場所： 南斎場会議室

6 入札参加申請書の提出（入札参加希望者）

入札参加希望者は、令和8年2月20日（金）17時までに、事後審査型制限付一般競争入札参加申請書（事前申請書）を南斎場事務室まで持参のうえ提出すること。

7 入札時の提出書類

（1）入札書（事務組合様式）

（2）代理人が入札する場合にあっては委任状（事務組合様式）

8 入札保証金

免除（但し落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として入札金額の100分の5を本組合に納付しなければならない。）

9 最低制限価格の設定 無

10 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、令和8年3月6日（金）16時までに、入札参加資格審査申請要領に基づく関係書類を、南斎場事務室まで持参のうえ提出すること。

11 入札の無効

次の各号に掲げる入札は、無効とする。

（1）入札に参加する資格を有しない者のした入札。

（2）委任状を持参しない代理人のした入札。

（3）入札書の日付が、入札の年月日と合わない入札。

（4）記名押印を欠く入札（代表者印は登録印、代理人の場合は代理人の印）

（5）入札書の表記金額を訂正した入札。

（6）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

（7）明らかに連合その他不正行為によると認められる入札。

- (8) 他の参加者の代理人を兼ね、又は、二人以上の代理をした入札。
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札。

1 2 郵送による入札は認めない。

1 3 留意事項

入札参加者は、別に示しています「**事後審査型制限付一般競争入札について**」に必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募前にお読みください。

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

1 4 お問合わせ

南部広域市町村圏事務組合南斎場

〒901—0241 豊見城市字豊見城 925 番地

電話 098—850—9373 F A X 098—851—1373